



平成 20 年 1 月 17 日

各 位

会 社 名 東 洋 合 成 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 木 村 正 輝
(J A S D A Q コード番号 4970)
問 い 合 わ せ 先 火 災 事 故 対 策 本 部 長 春 田 雅 彦
電 話 番 号 0 4 7 - 3 2 7 - 8 0 8 0 (代 表)

当社千葉工場感光材第 2 工場の一部操業開始について ～当社千葉工場の火災事故に関するお知らせ(続報)～

平成 19 年 1 月 13 日に発生いたしました当社千葉工場感光材第 2 工場における火災事故におきまして、亡くなられた当社協力会社の従業員 2 名の方々、ご遺族の皆様並びに負傷された 6 名の方々におかれましては、改めて心より深くお詫び申し上げます。

また、近隣住民の皆様をはじめ、株主の方々、お取引先様など多くの皆様にご迷惑、ご心配をお掛けしたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、二度とこのような事故を起こさぬよう、全社員一丸となって安全管理を徹底し、再発防止に取り組み、信頼回復に努める所存であります。

この度、当社千葉工場感光材第 2 工場の一部を操業開始することとなりましたので下記のとおりご報告申し上げます。

記

1. 千葉工場感光材第 2 工場の一部操業開始について

火災事故が発生いたしました感光材第 2 工場は事故発生以来生産を停止しておりました。この感光材第 2 工場は防火壁で完全に区分された 2 つの系列からなっており、この 2 つの系列のうち火災事故現場とは別の 1 系列につきましては、すべての安全管理を総点検し、安全対策を徹底・実施することにより、消防当局の操業許可を得ましたので、平成 20 年 1 月 18 日から順次操業再開に向け準備を開始してまいります。

なお、事故が発生いたしました残りの 1 系列の生産再開時期は、徹底した原因究明のため、現在のところ未定です。

2. 火災事故の調査状況

事故発生後、消防、警察と共に原因調査を継続しており、現在延焼プロセスの確認を行っております。

また、事故原因の透明性を確保するため、当社では第三者機関を含めた事故調査委員会を設置し、原因の究明に向けて徹底した実証・実験を行っております。

詳細につきましては、別紙、「第三者機関による事故調査委員会発足について」をご参照下さい。

3. 役員報酬の一部返上について

この度の火災事故の重大性に鑑み、経営責任を明確化するため下記のとおり全取締役並びに関係執行役員の役員報酬の一部を返上することといたしました。

対象者	内容
代表取締役社長	役員報酬（月額） 20%
専務取締役	役員報酬（月額） 15%
取締役	役員報酬（月額） 10%
関係執行役員	役員報酬（月額） 10%

（注）役員報酬の一部返上期間は6ヶ月間といたします。

4. 業績への影響について

業績への影響につきましては、現在、集計中であり、集計出来次第、速やかに公表いたします。なお、火災保険（新価保険）には加入しております。

今後、火災事故に関する状況が進捗次第、逐次、当社火災事故対策本部（本部長：春田雅彦専務取締役総務部長）よりご報告申し上げます。

以 上